

令和4年度 委託研究契約事務処理説明書(補完版) 主な改定事項リスト

令和4年6月1日改定

連番	区分	大学等			項目 (事務処理説明書上の見出し名等)	改定概要
		P	C	I		
1	大学等	P14	C	I 2	2. 契約締結にあたっての留意事項 (2)再委託について	削除。(左記の頁番号および項目等は改定前を示す。)
2	大学等	P17	C	I 8	8. 直接経費の執行全般に関する留意事項について ⑦参画機関から調達を行う場合の利益排除について	参画機関から調達を行う場合の留意点について、事業共通の記載に修正。
3	大学等	P27	C	I 14	⑤若手研究者の自発的な研究活動等について	JSTの全体方針に基づき40歳未満に適用している若手研究者の自発的な研究活動等について、年齢の基準日等を明記。(活動等を開始する年度の4月1日時点で適否を判断することを明確化。)

令和4年4月1日改定

連番	区分	大学等			項目 (事務処理説明書上の見出し名等)	改定概要
		P	C	I		
1	大学等	P15	C	I 2	2. 契約締結にあたっての留意事項 (2)再委託について	・研究開発要素を含まない請負業務であっても、請負業務に役務を含む場合は、委託研究費により参画機関に発注することは原則認められない旨、追記。
2	大学等	P18	C	I 6	(1)博士課程(後期)学生をRAとして雇用する際の留意点	・「参考」の「新卒研究員給与」、「新卒技術者給与」の額を、人事院令和3年職種別民間給与実態調査の額に更新。
3	大学等	P29	C	I 13	13. 令和2年度から開始された取扱について	・「研究代表者(PI)の人件費の支出について」、「若手研究者の自発的な研究活動等について」、「研究以外の業務の代行に係る経費の支出について(バイアウト制)」に係るOPERAにおける取扱を追加。

※上記の他、文意に大幅な変更の無い目次の修正があります。